

当院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて診療を行っている 保険医療機関です

【夜間・早朝等加算】

下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、夜間・早朝等加算として 50 点を診察料に加算させていただきます。

※平日:18時以降、土曜日:12 時以降

【機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- ・必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- ・必要に応じて受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示や質問をさせていただく場合がございます。

【医療情報取得加算】

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を習得、活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【医療DX推進体制整備加算】

当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室等で閲覧・活用できる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証(マイナンバーカードの保険証利用)を促進しています。

【明細書発行体制加算】

当院は医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行いたしております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)】

令和6年6月1日から、脂質異常症・高血圧症・糖尿病の疾患にて通院中の患者様には、血圧、体重、食事、運動などに関する指導内容を記載した「療養計画書」を作成し、内容に同意のうえ、署名をいただくこととなりました。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

【ニコチン依存症管理料】

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療サポートを行う禁煙外来を設置しています。

【在宅患者訪問診療料(Ⅰ)在宅患者訪問診療料(Ⅱ)、及び在宅がん医療総合診療料の「在宅医療DX情報活用加算」】

在宅患者様に対し計画的、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行うことにより算定しています。

【在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料の「在宅医療情報連携加算」】

当診は患者様の状況に応じて、専門医療・介護施設と、細やかな連携体制をとっていきます。
患者様の同意の上、他の医療機関や介護施設と連携をしていきます。

【処方箋料の「一般名処方加算1・2」】

当院は患者様に適切に医薬品を提供するために、後発医薬品のある医薬品には「商品名」ではなく、有効成分を元にした「一般名処方」を実施しています。

※「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

【長期投与・リフィル処方箋】

当院は患者様の状態に応じ、28日以上長期投与を行うこと又はリフィル処方箋の交付を行っております。

対応可能かどうかは病状に応じて医師により判断いたします。

【保険外併用療養費】

■健康診断書料・・・3,300円/1通

■通院証明書料・・・2,200円/1通